第28回群馬県フットサルリーグ2025

大会要項

１．名 称

第28回群馬県フットサルリーグ2025（1部・2部・3部・女子）

２．主 催

公益社団法人群馬県サッカー協会（以下、「群馬県サッカー協会」という）

３．主 管

群馬県サッカー協会フットサル委員会、群馬県フットサル連盟、渋川市サッカー協会

４．期 日

2025年5月から2025年2月

５．会 場

渋川市総合公園体育館・妙義体育館・ヤマト市民体育館前橋・高崎市浜川体育館・民間コート等

６．参加条件

① フェアプレー、公益財団法人日本サッカー協会（以下、「JFA」という）の行動規範を遵守できること。

② 連盟の各種事業、運営に協力できること。

③ Excel、Word などのデータを閲覧、編集、出力できること。

④ 運営について、民間大会と異なり、参加チームでリーグ運営を行う自主運営での開催となります。試合当日の運営・タイムキーパー・記録などのオフィシャルと言われる運営は、割当により参加チームにて行います。自主運営に協力できないチームに関しては、参加をお断りしております。

⑤ 審判について、リーグ開幕までに、JFAフットサル審判員資格4級以上を有しているチーム帯同審判員2名以上の登録が必要となります。

７．参加資格

① 当該年度のJFAのフットサル種別で加盟登録を行なったチームであること。

② 第1項のチームに所属する16歳以上（但し、高等学校在学中の選手にはこの年齢制限を適用しない。）の選手であること。

③ 第1項の定めるチームには、1チームあたり3名までの外国籍選手の登録を認める。外国籍選手の登録に関しては、ＩＦＴＣ（国際移籍証明書）の提示を行い、群馬県サッカー協会の承諾を得なければならない。但し、日本生まれ、学校教育法第1条に定める小中学校在籍している／卒業している選手、または学校教育法第1条に定める高等学校／大学を卒業している選手は、チームに1名まで外国籍の選手とはみなされずに登録ができる。

④ 女性の登録（出場）を認める。

⑤ 大会登録票及び選手変更届（追加届を含む）、電子選手証の一覧票の写し（写真付き）を持参していること。

⑥ 登録された選手及びチーム役員は、傷害保険（スポーツ保険等）に加入していること。

⑦ 選手及びチームは、他の地域・都道府県の当該年度リーグに登録または出場していないこと。

⑧ チームの日常的な活動拠点及びチーム所在地は、群馬県内であること。

⑨ チーム代表者は、20歳以上であり、当事者能力があること。

⑩ リーグ登録後のチーム名の変更は認められない。

８．参加費用

① リーグ参加費

連盟費　20000円（女子は15000円）

(1) 1部リーグ：100,000円

(2) 2部リーグ：50,000円

(3) 3部リーグ：35,000円

（4）女子リーグ：40000円

※費用を納入した後にチームの都合で不参加となった場合は返金を致しません。

② 下記はJFAの「KICK OFF」登録費用（年度毎の目安・内訳となります）

(1) チーム登録費：12,000円（JFA\3000・JFF\2000・KFF\1000・KFA\1000・GuFA\3000・GFF\2000）

(2) 機関誌購読料：5,000円（JFA発行月刊紙）

(3) 個人登録費 ：5,000円（JFA\1000・JFF\2000・GuFA\1500・GFF\500）×選手登録数

９．参加申込

① 参加申込にエントリー可能な人数は、1チーム　：　34名（役員10名、選手24名）を上限とする。

② 参加申込書類

(1) 大会登録票　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※EXCELデータも送信すること

(2) 登録ユニフォーム申請書　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※EXCELデータも送信すること

(3) 連盟加盟申込書

(4) プライバシーポリシー同意書

(5) 傷害保険の写し（登録選手・チーム役員　全員分）

(6) フットサル電子選手証の一覧票（※背番号順）

(7) 連盟クラブ申請書　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（※対象のチームのみ）

(8) ユニフォーム広告掲示申請　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（※対象のチームのみ）

③ 参加申込書類の送付先

〒371-0831　前橋市小相木町216-19　　　群馬県フットサルリーグ事務局宛

④ データ送付先

群馬県フットサルリーグ　各部運営委員長宛

⑤ リーグ参加費振込先

しののめ信用金庫　前橋南支店　普通1118914

（口座名義）　群馬県フットサル連盟

※振込名は、必ずチーム名にすること。

⑥　振込締切日

　　1次締切日　1部の半額分・2部・3部　5月1日（水)

　　2次締切日　1部の半額分　6月28日(金)

※会計担当者は、必ず5月初旬に振り込み確認をすること。未納チームがいた場合、催促すること。

10．申込締切

① 参加申込書類（原本）　：　2025年5月1日（水）必着

② データ　：　　　　　　　　　　　2025年4月29日（月）必着

③　キックオフ登録： 2025年4月26日(金)

11．競技形式

① 各リーグの競技形式は次の通りとする。

(1) 1部リーグ　：　1.5回戦総当たりでリーグ戦を実施後、順位を決定

(2) 2部リーグ　：　1回戦総当たりでリーグ戦を実施後、順位を決定

(3) 3部リーグ　：　3回戦総当たりでリーグ戦を実施後、順位を決定

② 順位は勝点の合計の多いチームが上位とする。勝点は、勝ち3引分け1負け0とする。不戦敗の場合、得点は0－5とし、勝点を－3とする。但し、勝点の合計が同じ場合は以下の順序により決定する。

(1) リーグ戦全試合の成績（1　：　総得失点差、2　：　総得点数）

(2) 当該チーム間の対戦成績（3　：　勝点、4　：　得失点差、5　：　総得点数）

(3) 抽選

12，競技規則

① 当該年度のJFA｢フットサル競技規則｣及び決定事項による。なお、リーグ戦途中において規則の改正が行われた場合、群馬県フットサル連盟の通達をもってこれを実施する。

13，競技規定

以下の項目については、本リーグで規定する。

① 競技時間

(1) 1部リーグ　・・・　40分間のプレーイングタイム、ハーフタイムは5分間とする。

(2) 2部リーグ　・・・　20分間のランニングタイム、ハーフタイムは5分間とする。

(3) 3部リーグ　・・・　20分間のランニンググタイム、ハーフタイムは5分間とする。

※但し、キックオフが下記の施設閉館時間をきるときは試合を延期する。

（a） 1部リーグ　・・・　閉館時間まで残り1時間30分

（b） 2部リーグ　・・・　閉館時間まで残り1時間

（c） 3部リーグ　・・・　閉館時間まで残り1時間

② ピッチ

(1) 原則として、40～33ｍ×20～16ｍとする。

③ ボール

(1) 試合球は、JFA認定のフットサル4号ボールとする。各チーム3個持ち寄りとする。空気圧は0.7気圧とする。

④ チーム役員・交代要員

(1) ベンチに着席できる人数は、大会登録票にあらかじめ登録され、試合前に提出したメンバー表に記載された14名（役員5名、交代選手9名）を上限とする。当日、試合に出場しない選手が承認を得て、チーム役員としてベンチに入ることができる。但し、メンバー表にチーム役員として記載すること。

⑤ ピッチ上でプレーできる外国籍選手

(1) ピッチ上でプレーできる外国籍選手は2名以内とする。

⑥ マッチコーディネーションミーティング（MCM）

(1) 試合開始予定時刻の30分前にオフィシャル席にて、両チーム責任者・審判とのMCMを行う。ユニフォームの確認を怠ったチームは不戦敗とする。なお、事前の対戦チームでの話し合いも可とし、当該審判・オフィシャルチームに必ず連絡を行うこと。

⑦ メンバー表・選手証

(1) メンバー表は、試合開始予定時刻前までに、各チーム3枚をオフィシャル席に提出する。オフィシャル担当者は、審判に1枚、記録者に1枚、対戦チームに1枚渡すこと。

(2) 試合において、出場するチームは本リーグメンバー表及び電子選手証の一覧票の写し（写真付き）を持参すること。選手証が確認できない選手は、試合に出場できない。

⑧ 試合前のメンバーチェック（エキップメントチェック）

(1) 試合開始予定時刻の5分前に出場選手・チーム役員は、審判のチェックを必ず受けなければならない。怠った選手・チーム役員の出場は認めない。試合前のメンバーチェック時に出場選手3名に満たない場合は、不戦敗とする。また、メンバー表に記載している選手・チーム役員であれば、第2ピリオドからの出場を可能とする。ハーフタイム中に必ず審判チェックを受けること。それ以降の出場は認めない。チーム役員も同様とする。

⑨ 競技者の用具

(1) すね当ては、必ず着用すること。すね当ては、ソックスで覆われていること。ソックスが破損して、すね当てが見えているものは認められない。

(2) すべての装身具は禁止されており、一切認めない。テープで覆うことは認めない。

⑩ ユニフォーム

(1) JFA「ユニフォーム規定」及び通達事項に準ずる他、下記の内容を定める。

(2) 大会申込時に提出した「大会登録票」及び「登録するユニフォーム」に記載されたものを原則とする。

(3) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）は、正・副の色彩が異なり判別し得る色のユニフォームを大会登録票に記載し、必ず携行すること。

(4) ユニフォームのシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものであること。

(5) シャツの前面及び背面には、大会登録票に記載した選手番号を必ず付けること。ショーツにも番号を付けることが望ましい。選手番号は、服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(6) 選手番号は、1から99までとし、0は認められない。1番はゴールキーパーのために用意される。

(7) 競技開始後、フィールドプレーヤーがゴールキーパーとしてプレーする場合のユニフォームは、以下の通りとする。

(a) ゴールキーパーのユニフォームシャツと同色・同デザインであることを基本とする。（ショーツ･ソックスについては、ゴールキーパーと同様でなくてもよい）

(b) 競技者が着用するユニフォームには、その競技者自身の背番号を付けなければならない。なお、ケガや退場処分等の突発的な諸事情により、交代要員のゴールキーパーが不在でかつ準備が整っていない場合、主審の判断により、ゴールキーパーのユニフォームを前述以外のユニフォームにより代用することができる。

(8) ゴールキーパーのトラウザーの着用を認める。但し登録（ショーツ）と色が違うものは認めない。

(9) 貼り番号はやむを得ない場合のみ認めるものとするが、四方が縫い合わされていなければならないものとし、年間を通じての貼り番号でのユニフォームは認めない。原則、1選手1回のみ有効とする。白またはシャツの主たる色。番号の色については、規定しない。

(10) ユニフォームの広告表示については、JFA「ユニフォーム規定」に基づき、承認を得た場合のみこれを認める。（申請料は￥11,000／件、面積制限有り）。必ず申請書のコピーを送付、または持参すること。

(11) ユニフォームには、ポケットがあってはならない。また、ボタンやファスナーなどが付いてあるものも認められない。

⑪ ユニフォーム以外で着用するもの

(1) アンダーシャツは、1色でシャツの各袖の主たる色と同じ色、または、シャツの各袖とまったく同じ柄や色でなければならない。（同系色は認められない）。襟については、規定しない。

(2) アンダーショーツ及びタイツは、1色でショーツの主たる色、または、ショーツの裾の部分と同じ色でなければならない。（同系色は認められない）。同一チームの競技者が着用する場合、同色のものとする。

(3) ソックスの上にテープやバンテージ、その他の材質のものを巻く、またはサポーター等を着用する場合、ソックスのその部分の色と同色でなければならない。

⑫ シューズ

(1) 靴底の接地面がアメ色・白色または無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。

(2) 底面がフラットであること。突起のあるトレーニングシューズやスパイクシューズは使用できない。

(3) チーム役員としてベンチに入る者も同様のシューズを履いていなければならない。

⑬ ビブス

(1) 交代要員は、競技者のシャツと異なる色の統一されたビブスを着用しなければならない。

⑭ 膝および腕のプロテクター

(1) 膝や腕のプロテクターを着用する場合、1色のみとし、色の規定はしない。

⑮ 試合中のウォーミングアップ

(1) 1チームあたり同時に最大5人の交代要員のウォームアップを認める。

⑯ 選手ならびにチーム役員の登録及び変更

(1) 各チームともリーグ戦１試合目は、初回登録メンバー及び、1試合目の15日前までに追加登録されたメンバーにて試合を消化するものとし、選手・チーム役員変更は２試合目以降、下記(a)(b)(c)の規定に従い行うものとする。

(2) 選手・チーム役員の変更の期限は、当該年度の11月末日までに出場可能となるように登録書類の提出、メールでの周知を完了すること。

(a) 新規登録

以下の申請必要書類をそろえ、リーグ事務局宛に提出をする。なお、提出時には、各部リーグにて使用している登録用アドレス（参加全チーム）にメールにて併せて送信する。書類提出が確認された後、メール送信にて周知した日より8日後から出場する事ができるものとする。（例として：7月１日に周知した場合、7月8日から出場可）

（1） 大会登録票　※新規登録選手を追加したもの

（2） 大会選手変更届

（3） 宣誓書

（4） 電子登録証の写し　※選手のみ

（5） スポーツ安全保険の写し

（6） 在留カード（法務省発行）もしくは特別永住許可証明書の写し（カラー）　※外国籍のみ

(b) 移籍登録（登録・抹消手続き）

以下の申請必要書類をそろえ、リーグ事務局宛に提出をする。なお、提出時には、各部リーグにて使用している登録用アドレス（参加全チーム）にメールにて併せて送信する。書類提出された後、メール送信にて周知した日より、別カテゴリーからの移籍は15日後から、同一カテゴリーからの移籍は30日後から出場する事ができるものとする。

（1） 大会登録票　※移籍登録選手を追加したもの

（2） 大会選手変更届

（3） 宣誓書

（4） 移籍承認書

（5） 移籍元チームのフットサル大会選手変更届（抹消）写し

（6） 電子選手証の一覧票の写し　※選手のみ

（7） スポーツ安全保険の写し

（8） 在留カード（法務省発行）もしくは特別永住許可証明書の写し（カラー）　※外国籍のみ

(c) 同一クラブ内の移籍（1種と2種、及び3種）

JFAにより「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手の移籍手続きを行うことなく参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームからも選手を参加させることも可能とする。

但し、適用対象となる選手の年齢は、第1種及び第2種年代のみとし、同一「クラブ」内の２種登録チームから選手を参加させることができる。第１種の年代の選手は適用外とする。

⑰ ユニフォームの変更(デザインの変更含む)

(1) 以下の申請必要書類をそろえ、リーグ事務局宛に提出をする。なお、提出時には、各部リーグにて使用している登録用アドレス（参加全チーム）にメールにて併せて送信する。書類提出が確認された後、メール送信にて周知した日より8日後から使用可能とする。

（1） ユニフォーム変更届

（2） 登録するユニフォーム（申請フォーマットを使用）

14．懲罰

① 本リーグは、規律・フェアプレー委員会を設置し、JFA懲罰規定に沿い処分を決定する。

② 本リーグ中に警告を2回受けた選手・チーム役員は、次の1試合に出場ができない。

③ 本リーグにおいて退場を命じられた選手・チーム役員は、次の1試合に出場ができない。それ以降の処置については、規律・フェアプレー委員会にて決定する。

④ その他、各種規定・規則に違反した等、本リーグの懲罰に関する事項は、JFA懲罰規定に沿って、規律・フェアプレー委員会で決定する。

15．組み合わせ

① 組み合わせは、群馬県フットサル連盟で決定する。

② 新型コロナウィルスの影響により、自治体による競技会開催制限、施設の使用制限やチームの移動制限があった場合、当該試合は延期とする。2026年3月3日までに再試合日を設定する。3月3日までに消化されない試合は、未消化試合とし、成績の反映を運営委員会にて別途協議する。

16．審判・オフィシャル

① 1部リーグ

(1) 原則として、主審・第2審判は、群馬県サッカー協会審判委員会より派遣する。

(2) 第3審判・タイムキーパーは、各チーム有資格者の帯同審判員とする。

(3) オフィシャル担当チーム（4名）　　　：　第3審判、タイムキーパー、記録者1名、記録者補助1名

(4) ボールパーソン担当チーム（6名）　：　ボールパーソン4名、担架担当2名

② 2部リーグ

(1) 原則として、主審（3級以上）・第2審判・第3審判・タイムキーパーは、各チーム有資格者の帯同審判員とする。

(2) オフィシャル担当チーム（4名）　　　：　主審、第2審判、記録者1名、記録者補助1名

(3) ボールパーソン担当チーム（6名）　：　第3審判、タイムキーパー、ボールパーソン4名

③ 3部リーグ

(1) 原則として、主審・第2審判・第3審判・タイムキーパーは、各チーム有資格者の帯同審判員とする。

(2) オフィシャル担当チーム（4名）　　　：　主審、第2審判、記録者1名、記録者補助1名

(3) ボールパーソン担当チーム（6名）　：　第3審判、タイムキーパー、ボールパーソン4名

③ 審判手当(交通費含む)は下記とする。

(1) 1部リーグ　・・・　主審、第2審判 4,000円

(2) 2部リーグ　・・・　主審 2,500円、第2審判 2,500円

(2) 3部リーグ　・・・　主審 2,500円、第2審判 2,500円

17．参入戦・昇格・降格・入替戦

① 関東リーグ参入戦

(1) 1部リーグの上位1チームは、関東フットサルリーグ2部参入戦へ出場する権利と義務を負う。

② 上位リーグへの昇格

(1) 2部リーグの上位1チームは、来年度１部リーグへ自動昇格する。

(2) 3部リーグの上位1チームは、来年度2部リーグへ自動昇格する。

③ 降格

(1) 1部リーグの8位チームは、来年度2部リーグへ自動降格する。

(2) 2部リーグの12位チームは、来年度3部リーグへ自動降格する。

(3) 3部リーグについては、規定しない。

④ 入替戦

(1) 1部リーグの7位チームと2部リーグの2位チームは、１部入替戦を行い、勝者は来年度1部リーグに所属する。敗者は来年度2部リーグ所属とする。

(2) 2部リーグの11位チームと3部リーグの2位チームは、2部入替戦を行い、勝者は来年度2部リーグに所属する。敗者は来年度3部リーグ所属とする。

⑤ その他

(1) １部リーグは、次年度のチーム数を8チームとするため、自動昇降格・入替戦については、関東フットサルリーグ2部参入戦後に決定する。

(2) 2部リーグは、次年度のチーム数を12チームとするため、自動昇降格・入替戦については、関東フットサルリーグ2部参入戦後に決定する。

(3) 3部リーグは、次年度のチーム数を16チームとするため、自動昇降格・入替戦については、関東フットサルリーグ2部参入戦後に決定する。

18．表 彰

① 優勝・準優勝・3位チームを表彰する

② 得点王を表彰する

19．諸注意

① 会場

新型コロナ感染症対策のため、入館時にオフィシャルへ各チーム健康チェックシートを必ず提出して下さい。提出のないチームは、試合実施不可となります。また、審判、出場選手以外は、基本マスク着用とします。

(1) 各会場の使用規定に従うこと。

(2) フロア内では、シューズを履いていること。

(3) キャスター付きのバッグについて、フロア内では転がさずに持ち運ぶこと。

(4) 貴重品等の管理は、各チームにて十分注意すること。

(5) 全ての体育館のフロア内は、全面禁煙とする。

(6) 全ての体育館のフロア内では、試合中の飲水を除き、ガムも含めて飲食厳禁とする。

(7) ごみは各チームで責任を持って持ち帰ること。会場に残った物は、オフィシャル担当が持ち帰ること。

(8) チームまたは選手に同伴する者の行動についても、チームで責任を持つこと。

(9) 試合観戦時もマナーを守り、他の方の迷惑や不快に感じられる行動は一切しないこと。特に、野次や罵声などは絶対に行わないこと。

② 試合

(1) オフィシャル・ボールパーソン担当チームは、各チーム最低4名を集合時間厳守で会場に集合させ、会場の準備を行う。集合時間については、運営委員会にて決定する。

(2) 最終試合の各チーム、オフィシャル・ボールパーソン担当チームは、後片付けを行う。

(3) 着替えは更衣室を使用すること。

(4) ボールを使っての練習は、決められた場所以外禁止とする。

(5) ボールパーソンは、試合中は、イスに座り、ボールを腿の上に置いて持つこと。足組をしないこと。

(6） オフィシャル・ボールパーソン担当は、袖のあるシャツを着ること。また、黒・紺系の服で統一すること。統一できない場合は、当該試合のチームと被らないビブスを着用すること。

(7) 飲水タイムの実施については、JFA通達熱中症対策ガイドラインによるものとし、導入時期については別途通達を行う。空調のない体育館は、追加して熱中症対策も行うものとし、別途通達する。

③．次年度のチーム継続

(1) 次年度にチームを継続する要件として、下記のいずれかを満たさなければならない。

(a) 前年度リーグ戦終了時に登録された選手が5名以上継続して登録される。

(b) 前年度リーグ戦終了時に大会登録票に記載された代表者であること。

(2) 本リーグでは、同一チームについて、次の通り定義する。

(a) 同一の代表者

(b) 代表者、連絡先責任者、選手及びチーム役員等について、複数のチームで登録されている

(c) 同一のユニフォーム

(d) JFAのクラブ申請が行われている

(e) 同一のエンブレム、またはチーム表記

(f) チーム名の大部分が同じで、同一クラブと想像できる

(3) 同じリーグに同一チームは所属できず、同一カテゴリに所属する可能性がある場合、入替戦に参加できないこととする。上位リーグにいる場合は自動昇格できず、同じ入替戦に参加することもできない。

20．その他

① 本リーグ規定に違反し、その他不都合な行為のあったときは、そのチームの出場を停止する。

② 本リーグは、参加者の事故・傷病・障害・会場破損事故等に関して、一切の責任を負わないものとする。（チームまたは個人のスポーツ保険等で対応すること。）

③ 参加に要する経費は、すべて参加チームの負担とする。

④ 県内で行なわれる各種大会への運営手伝いを義務とする。

⑤ 大会要項に規定されていない事項については、群馬県フットサル連盟で協議のうえ決定する。

21．問い合せ先

担当　：　群馬県フットサル連盟　各部運営委員長

群馬県フットサルリーグ事務局

〒371−0831　前橋市小相木町216-19

理事長　小林洋介